

高等学校等育英奨学資金貸付 予約奨学生募集

令和3年7月

中学校3年生・義務教育学校9年生と保護者の皆様へ

高等学校等育英奨学資金貸付は、高等学校等に入学する、優れた生徒で経済的理由により修学が困難な生徒の皆さんに奨学資金をお貸しするもの（要返還）です。

希望される生徒の皆さんは、保護者や先生とよく相談して、手続きを行ってください。

※ 奨学生の募集は、高等学校等入学後（4月）にも行っています。

※ 宮城県が行う東日本大震災で被災した生徒を対象とする奨学資金（被災生徒奨学資金）との併給はできません。

※ 対象となるのは、高等学校・中等教育学校の後期課程・特別支援学校の高等部・専修学校の高等課程です。

※ 高等専門学校（高専）は「独立行政法人日本学生支援機構」が行います。詳しくは各中学校へご確認下さい。

記

- 1 募集時期 8月
- 2 貸付月額（進学後に決定されます）

区 分	国・公立	私立
自宅通学者	18,000円	30,000円
自宅通学者以外	23,000円	35,000円

※入学準備金の貸付は行っておりませんので、ご注意願います。

- 3 貸付期間
 - ◇ 令和4年4月から、進学する学校の正規の修業年限が満了する月までです。
- 4 貸付方法
 - ◇ 奨学生本人の預金口座に、毎月13日に振り込みます。
 - ◇ 13日が祝日や休日の場合は、前日・前々日等の銀行営業日に振り込みます。
 - ◇ 初回の振込日は令和4年6月13日（月）の予定です。4～6月の3ヶ月分を振り込みます。
- 5 貸付対象者 保護者住所・家計・学力・人物評価が、基準に合致していること。
 - ◇ 保護者 —— 保護者（保護者又はそれに代わる人）が宮城県内に住所を有すること。
※生徒の皆さんの進学先は県内・県外を問いません。
 - ◇ 家 計 —— 家族構成により異なりますが、4人世帯で保護者が給与と所得者の場合は給与支払額779万円以下、事業者等の場合は所得額322万円以下が一応の目安です。
 - ◇ 学 力 —— 前年度（中2、義務8年生の成績）が全教科の平均値（5段階評価）で3.5以上であること。（家庭の事情など特別の事由がある場合は3.0以上であること。）
 - ◇ 人 物 —— 勉学意欲があり奨学生にふさわしい生徒であること。（中学校で面接を行います。）
- 6 奨学資金の償還
 - ◇ 奨学資金は無利子ですが、貸付金ですので全額償還（返還）していただきます。
 - ◇ 高校等卒業後に、「年賦」、「半年賦」、「月賦」、「月賦＋半年賦」のいずれかの方法で償還し、償還の期間は約10年です。
 - ◇ 大学等に進学の場合は、申請することにより、在学中の償還が猶予（先延ばし）されます。
- 7 その他
 - ◇ 予約奨学生に内定した場合、希望すれば、入学した4月下旬に6ヶ月分の奨学資金を前払いで振り込む制度があります。詳細は採用内定時にお知らせします。
 - ◇ 奨学生の募集は、高等学校等入学後（4月）にも行っています。
今回の予約奨学生の募集に間に合わないような場合は、高等学校等入学後に応募してください。
その採用が決定した場合、奨学資金の初回振込は8月となり4月から8月までの5ヶ月分を振り込みます。

申し込み手続きなどの詳細は、中学校にお問合せ下さい。

高等学校等育英奨学資金貸付 予約奨学生申し込みの手引

奨学資金は、貸付金です。卒業後皆さん自身が償還（返還）することになります。この手引をよく読み、保護者や先生とよく相談して申し込んでください。

【申請資格・提出書類等】

採用区分	予 約									
申請資格 (右記①, ②, ③す べてに該 当のこと)	<p>①保護者（父母又はそれに代わる人）が宮城県に住所を有していること。</p> <p>②学力及び人物が優れていると認められること。 ●学力→前年度の評価が、全教科の平均値（5段階評定）で3.5以上。 （「特例」：家庭の事情など特別の事由がある人は3.0以上。）</p> <p>③経済的理由により修学に困難があること。</p> <p>収入の目安（単位：万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>給与所得の世帯</th> <th>給与所得以外の世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4人世帯</td> <td>779</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>5人世帯</td> <td>820</td> <td>351</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 給与世帯は収入金額（税込）、給与以外の世帯は収入金額から必要経費を引いた金額。 ○ この金額以上の所得がある場合でも、家庭の事情によっては特別控除が受けられます。申請書の「特別控除」欄に該当する項目があれば、学校に相談してください。</p> <p>（上表の「給与所得の世帯」の収入目安額は、父：会社員、母：専業主婦、子2名又は3名を例に記載しています。）</p>		給与所得の世帯	給与所得以外の世帯	4人世帯	779	322	5人世帯	820	351
	給与所得の世帯	給与所得以外の世帯								
4人世帯	779	322								
5人世帯	820	351								
提出書類	<p>①貸付申請書</p> <p>②世帯全員の住民票（続柄、本籍記載のあるもの）</p> <p>③収入書類（令和2年1月から令和2年12月までの収入を証明する書類）</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与所得、自営等・・・令和2年分市町村等発行の「所得証明書」 令和2年分「源泉徴収票」 令和2年分「確定申告書」の写し など。 母子・父子家庭・・・令和2年分の手当額が記載された「児童扶養手当証」の写し。（給与等の収入がある場合は、令和2年分「源泉徴収票」などの収入証明書も必要。） 生活保護・・・「生活保護決定（改定）通知書」の写し。 <p>④世帯人員確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> 世帯全員分の健康保険証の写し（生活保護家庭は、添付不要） など。 高校、専門学校、短大、大学等へ通学の家族は、「在学証明書」又は「学生証（身分証明書）」の写し。（申請者本人分は不要） <p>※ 提出書類については、別紙で詳しく説明していますので、必ず確認してください。</p>									
結果の通知時期	11月上旬頃に、各学校を通じてお知らせします。									
貸付金額 (月額)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国・公立</th> <th>私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自宅通学者</td> <td>18,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>自宅外通学者</td> <td>23,000円</td> <td>35,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	国・公立	私立	自宅通学者	18,000円	30,000円	自宅外通学者	23,000円	35,000円
区分	国・公立	私立								
自宅通学者	18,000円	30,000円								
自宅外通学者	23,000円	35,000円								
貸付期間	原則として高等学校等に入学した年度の4月から、入学した高等学校等の正規の修業年限の満了する月まで。									

採用区分	予 約																																																																													
貸付方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 奨学金は、原則として毎月13日ごろに届出のあった奨学生本人の口座に振り込みます。なお、年度始・末には下表のとおり複数月分をまとめて振り込みます。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>貸付月</td> <td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td>貸付前払</td> <td colspan="6">4月に4～9月分を振込</td> <td colspan="6">各 月</td> </tr> <tr> <td>貸付開始学年</td> <td colspan="3">6月に4～6月分を振込</td> <td colspan="6">各 月</td> <td colspan="3">2月に2～3月分を振込</td> </tr> <tr> <td>最終学年</td> <td colspan="2">5月に4～5月分を振込</td> <td colspan="6">各 月</td> <td colspan="4">1月に1～3月分を振込</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td colspan="2">振込</td> <td colspan="6">各 月</td> <td colspan="4">2月に2～3月分を振込</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 予約奨学生に内定した場合、高等学校等入学前に前払貸付を希望し、申請することにより、4月下旬に6ヶ月分を前払貸付として受け取りすることができます。詳しくは、予約奨学生貸付内定決定時にお知らせします。 													貸付月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	貸付前払	4月に4～9月分を振込						各 月						貸付開始学年	6月に4～6月分を振込			各 月						2月に2～3月分を振込			最終学年	5月に4～5月分を振込		各 月						1月に1～3月分を振込				上記以外	振込		各 月						2月に2～3月分を振込			
貸付月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																		
貸付前払	4月に4～9月分を振込						各 月																																																																							
貸付開始学年	6月に4～6月分を振込			各 月						2月に2～3月分を振込																																																																				
最終学年	5月に4～5月分を振込		各 月						1月に1～3月分を振込																																																																					
上記以外	振込		各 月						2月に2～3月分を振込																																																																					
奨学生になったら	奨学生としての自覚を持ち、生徒にふさわしい生活態度で学業に励んでください。詳しくは配布する「奨学生の手引」に書いてありますので、よく読んでください。																																																																													
貸付けが終了したときは	学校の指示に従って、「借用証書」、「償還明細書」を提出していただくことになります。貸付終了後、手続き等について書いた「償還の手引」を配布しますので、なくさず保管してください。																																																																													
償還（返還）するには	<ul style="list-style-type: none"> ● 卒業後、口座振替により償還（返還）することとなります。 ● 口座振替には振替手数料がかかり、償還者本人の負担となります。 七十七銀行の口座利用の場合・・・1回あたり税込52円（消費税率10%） 七十七銀行以外の口座利用の場合・・・1回あたり税込165円（消費税率10%） ● 償還方法は「年賦」「半年賦」「月賦」と「月賦＋半年賦」の併用があり、「償還明細書」提出時に選択することとなります。 (月賦の償還例：高校1学年4月から高校3学年3月までの36か月貸付した場合) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>借 用 金 額</th> <th>償 還 年 数</th> <th>償 還 回 数</th> <th>償 還 月 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国・公立</td> <td>自宅通学者</td> <td>648,000円</td> <td>9年</td> <td>108回</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>自宅外通学者</td> <td>828,000円</td> <td>10年</td> <td>120回</td> <td>6,900円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">私 立</td> <td>自宅通学者</td> <td>1,080,000円</td> <td>12年</td> <td>144回</td> <td>7,500円</td> </tr> <tr> <td>自宅外通学者</td> <td>1,260,000円</td> <td>12年</td> <td>144回</td> <td>8,750円</td> </tr> </tbody> </table>													区 分		借 用 金 額	償 還 年 数	償 還 回 数	償 還 月 額	国・公立	自宅通学者	648,000円	9年	108回	6,000円	自宅外通学者	828,000円	10年	120回	6,900円	私 立	自宅通学者	1,080,000円	12年	144回	7,500円	自宅外通学者	1,260,000円	12年	144回	8,750円																																					
区 分		借 用 金 額	償 還 年 数	償 還 回 数	償 還 月 額																																																																									
国・公立	自宅通学者	648,000円	9年	108回	6,000円																																																																									
	自宅外通学者	828,000円	10年	120回	6,900円																																																																									
私 立	自宅通学者	1,080,000円	12年	144回	7,500円																																																																									
	自宅外通学者	1,260,000円	12年	144回	8,750円																																																																									

奨学資金に関するお問い合わせ・申し込みは全て学校を通じてお願いします。

※ 奨学資金に関する情報などを宮城県教育庁高校教育課のホームページに掲載しています。下記 URL もしくは、QRコードを読み取ってご覧ください。

宮 城 県 教 育 委 員 会



〒980-8423 仙台市青葉区本町3丁目8番1号
宮城県教育庁高校教育課
TEL 022-211-3716
FAX 022-211-3696

<http://www.pref.miyagi.jp/site/sub-tyo-shogakuin/>